

特集 ● 高等部教育を考える

《 海 外 報 告 》

英国における移行支援の制度と実際

真 城 知 己

千葉大学教育学部助教授

一 はじめに

特別な教育的ニーズ (SEN) の概念が教育制度に登場してからすでに二〇年が経過した英国では、学校間の競争原理が導入された一九八〇年代後半以降、各地域や学校間の違いが一層顕著となり、もはや「英国では」と一くくりにして説明することが困難なほど実践が多様化しています。例えば、ロンドン・ニューハムは、インクルージョンの先駆的实践が世界的に知られています。が、これは英国国内でも特別な例です。全体としてインクルージョンへの方向性が強くなっていることはまぎれもない事実ですが、現在でも多くの地域では特別学校が重要な役割を果たしています。

また、脳性まひ協会 (SCOPE) や自閉症協会 (NAS) が運営する特別学校などは、専門性の高い指導を求める入学希望者が多いことでも知られています。英国国内ではこうした地域差や保護者のニーズだけでなく、民族や宗教の背景の違いなども加わり、すぐ隣の学校であっても全く様子が異なるほどに状況が多様化しています。

本稿では、移行支援に関する制度の要点とともに、マンチェスターにおける中等学校とカレッジにおける移行支援の例にも触れます。しかし、実践はあくまでも一例に過ぎないことを最初にお断りしておきたいと思います。

二 移行支援制度の概要

英国の中等学校は七学年から一一学年 (一歳十六歳) までの五年制です。移行支援は、ちょうどその中間に位置する九学年 (十三十四歳) から開始されます。これは特別な教育的ニーズをもつ子供たちだけでなく、すべての子供が対象にされています。

1 コネクション・サービス

移行支援の中心になるのは、移行支援のために設置されている各地方当局のコネクション・サービスです。予算不足のために独立したコネクション・サービスを用意することができない地方当局の場合には、キャリア・サービス (一般の職業紹介部局) が兼務しています。

コネクション・サービスは、十三歳から十九歳を対象にした移行支援専門のサービスです。同時にこの年齢の子供たちを対象にした薬物中毒や健康問題、友人関係、十代の母親へのサポートや、更には人種に関わる問題への相談も含めて、移行のために必要な様々な支援を行っています。もちろん、すでに中等学校を卒業した場合も含めて、学校に通っていない人たちも、希望すれば対応してくれます。コネクション・サービスは、単に中等学校から社会生活への物理的な接続（場所と場所をつなぐ）ではなく、青年期の様々な課題への対応を包含した活動を行っています。

具体的な支援は、パーソナル・アドバイザー（以下、「アドバイザー」と呼ばれる専門職員が担当しますが、学校における彼らの活動については後述します）。

2 法的根拠と手続き

さて、特別な教育的ニーズに関わる現行法は、「一九九六年教育法」と「二〇〇一年特別な教育的ニーズ及び障害法」です。

これらを実践に反映させるために、その具

体的な指針を示した施行細則／Code of Practice (二〇〇一) が発行されています。そこでは、特別な教育的ニーズに関わる各学校や地方教育当局の責任を明確にするとともに、評価の手続きなどが具体的に定められています。各地方教育当局は、この施行細則を更に分りやすく解説するとともに、それぞれの地域資源の状況を反映させたガイドを作成して各学校に配布しています（分りやすいガイドブックであるSENツールキットなど）。

施行細則では、特別な教育的ニーズをもつ子供たちに対する移行支援について、九学年の時点で行われる「年次レビュー」を重要なものと位置づけています。この「年次レビュー」は、特別な予算や対応の根拠となる「判定書」を有する生徒に関しては実施が義務づけられていて、個別指導計画に照らして、一年間にどのような進歩と課題があったのかを各学校のSENコーディネーターが中心になって、学校外の専門家や保護者、本人も交えて検討する会議のことです。

特に、特別な教育的ニーズをもつ生徒に

とって、九学年の時に行われる「年次レビュー」が大切になるのは、その後の二年間のカリキュラムに大きな影響があるからです。

九学年の「年次レビュー」は、それまで行われてきた通常の「年次レビュー」に加えて、コネクション・サービスのアドバイザーを交えて「移行」に関する評価が行われます。

更に、「一九八六年障害者法」や「一九八〇年NHS及びコミュニティ・ケア法」、「一九七〇年慢性疾患及び障害者法」などを根拠にした社会サービスや医療サービスの担当者もそれぞれ必要に応じて「年次レビュー」に参加します（書面提出だけの参加の場合もあります）。

3 年次レビューに基づく移行支援

「年次レビュー」における移行支援に関する話合いでは、中等学校を卒業した後に就職したいのか、進学したいのかの希望が確認されます。ここでの進学とは、継続教育カレッジを意味するのが一般的です。継続教育カレッジには、大学への進学を希

望する生徒がGCE試験でのAレベル(又はAS)判定をそろえるための課程のほか、職業教育の専門課程、さらに、より学習上の困難の強い生徒を対象にして、社会生活や日常生活に必要な様々なスキルを学習することのできる課程や基本的な職業訓練に関する課程を用意しているカレッジもあります(これらを併設しているカレッジも多い)。

かつては、中等学校を卒業した時点で就職する生徒が多かったのですが、法改正によってかつてのポリテクニクなどの大半が大学に組織変更され、大学の数が大幅に増加した頃から多くの生徒が進学を希望するようになり、これに伴って高等教育機関ばかりでなく、継続教育カレッジへの進学希望者もいっそう増加しました。

施行細則では、この九学年の「年次レビュー」をもとにして移行計画(トランジション・プラン)を作成するように指示しています。移行計画では単に卒業後の場について触れるだけでなく、それに向けた中等学校における残りの二年間の学習計画についての内容も記述されます。

コネクション・サービスのアドバイザー

は、九学年以降の「年次レビュー」において、特に重要な役割を果たします。卒業後に希望する進路先との調整を行うために必要な支援の具体的な内容が「年次レビュー」で話合われるからです。進路先に提供する生徒に関する資料(判定書も含む)については、すべて本人及び保護者の同意を得ることも定められています。こうした資料は、同時に社会サービス局などその生徒の支援に関係する機関にも通知されます。

更に、一〇学年以降に関しては、「二〇〇〇年学習及び技能法」によって、移行に関わる独自の評価と必要な対応をコネクション・サービスが責任をもって実施することが規定されています。

4 判定書のない生徒の場合

特別な教育的ニーズをもつと判断されるものの「判定書」の作成にまではいたらない生徒の場合にも、進路の決定や移行の過程で支援を必要としている生徒には、特に丁寧なコネクション・サービスの対応が用意されることになっています。この判断は、アドバイザーによる生徒の評価報告をもと

にコネクション・サービスの部局が決定をします。支援の必要性が高いと判断される場合ほど、アドバイザーによる相談等の時間も長くなるようになっています。

移行計画には、進路先や移行期間中の学習に対する本人及び保護者の希望を基本に、具体的な履修カリキュラムの内容や目標、学校が提供する対応の内容が記述されています。しかし、これらを通常の個別指導計画の内容に追加する形式にして、移行計画を独立したものととして作成しない場合もあります。

三 マンチェスターにおける移行支援

1 中等学校における例

マンチェスターでは、コネクション・サービスの部局が設置されています。

コネクション・サービスのアドバイザーは、各学校に雇用されているものではありません。学校にはアドバイザーが面接をしたり、書類を作成するための専用の部屋が用意されていますが、彼らは学校の職員では

なく、まったく中立的な立場にある独立した存在です。そして、複数の学校を受持っており、ニーズの強い生徒が多い中等学校ほど、より多くの日数が費やされるようになっていきます。

彼らは、①生徒への面接による進路希望の把握、②希望する進路先との連絡・調整、及び、③移行プロセスの計画作成、を主な役割として担っています。

アドバイザーは、基本的に九学年以上の全員の進路希望を把握し、必要な対応を行います。今日の中等学校の大半を占めるコンプリヘンシブ・スクール（総合制中等学校）には、千名以上の生徒を抱える大規模校が少なくありません。このため、毎日、何名もの生徒の面接を行ったり、進路希望先を訪問したりと、かなり忙しくしています。面接に割く時間は、特にニーズの高い生徒ほど優先されます。

① 進路先での活動参加の試行

特別な教育的ニーズをもつ生徒たちに関しては、よりスムーズな移行支援を行うために、一〇学年及び一一学年の二年間に、進路希望先と中等学校に通う時間が最大で

半分ずつになるようにカリキュラムが調整されます。中等学校に在籍するうちから、すでに希望する進路先での学習やその他の経験をスタートさせるのです。

これが生徒にとっての中等学校からの移行のための期間となります。そもそも「移行」という考え方が登場したのは、中等教育の修了段階で突然次の進路先にバトンタッチするシステムでは、適切な進路の選択や継続が困難であるという問題があったことを背景にしています。特に支援を必要としている生徒にとっては、これが大きな課題だったのです。

「移行」という用語は transition を原語としますが、これが「移り変わり、変遷、過渡期」といった意味を持つ単語であることからわかるように、移行は中等教育からその後への橋渡しを徐々に行うためのプロセスをさしています。中等学校に在籍する間にその後の進路先での活動への参加を開始するというシステムは、まさにこれを代表するもののなのです。

すでに触れましたように、コネクション・サービスは、単なる「場」の接続を行うの

ではなく、それにとまなう様々な支援も行います。

たとえば、中等学校と希望する進路先での学習等の経験に加えて、日常生活に関するスキルの獲得が必要な重い障害をもつ生徒たちの場合には、さらに自立能力開発サービスと呼ばれる機関での学習も併行して行えるようにカリキュラムが組まれます。これは、特に肢体不自由の生徒たちに利用されています。

そして、こうした移行過程において、希望する進路先について、本人が直接経験をしながら、自らにあった進路かどうかの判断をすることができるようになっているのです。

希望する進路先を変更したい場合には、その都度、アドバイザー、SEN コーディネーター、本人及び保護者による相談をふまえて必要な対応が用意されます。

② アドバイザーと学校の連携

私が面接をしたアドバイザーによれば、「年次レビュー」だけでなく、普段から生徒の情報を十分に共有する姿勢を示す学校と、そうではない学校とでは、やはり生徒

の移行支援の結果にも違いがあるということでした。アドバイザーは、あくまでも学校外部の職員になりますので、各学校との意思疎通が十分に図れるかどうかが重要なのです。

アドバイザーとSENコーディネーターとの連携が十分に図れている場合には、移行計画やそれに関連する評価、学校外機関との連絡・調整はアドバイザーが、そして、日常の個別指導計画や「判定書」に関わる評価や具体的な指導の調整はSENコーディネーターが、それぞれに役割を分担し、情報交換や協議を随時行って、移行期における効果的な指導体制を構築しています。その反対に、アドバイザーと学校、及び家庭との連携が十分に図られていない場合には、適切な支援を提供するための方策がきわめて限定されてしまうなどの課題が生じるようになります。

なお、中等学校では、教科担任が特別な教育的ニーズのある生徒の進路指導に直接関わることはありませんが、特別学校にはSENコーディネーターが配置されないの

で、各担任がその代わりの役割を担い、ア

2 シックス・フォーム・カレッジ (中等教育以降の教育機関)における例

英国の場合、「カレッジ」というのは、必ずしも大学を表しているわけではありません。

中等教育と高等教育の中間に位置する、いわゆる継続教育カレッジがその典型です。これがシックス・フォーム・カレッジと呼ばれているものです。かつては五年制の中等学校に続く学年という意味で「第六学年」と訳されていました。しかし、今日では小学校から連続して学年を呼称するようになっていたため、名称だけがそのまま残っている状態です。そこで、ここではそのままカタカナで表記しています。

さて、シックス・フォーム・カレッジでの教育は、大学への進学のためのGCE試験を念頭においた大学への進学専門コースと様々な職業教育の課程に大別されますが、そのほかに特別な教育的ニーズをもつ生徒を対象にした特別な課程を用意しているカレッジがあります。マンチェスター市

内にあるロレッツ・カレッジを例に概要を紹介します。

ロレッツ・カレッジは、大学進学に必要なGCE受験のための各教科に関する課程や、様々な職業教育課程、音楽や演劇に関する課程、そして特に学習困難や障害をもつ生徒を対象にして職業前教育を行う課程を用意しています。標準履修年限はすべて二年間です。

特別な教育的ニーズをもつ生徒を対象にした課程は「パスウェイ」と呼ばれており、ロレッツ・カレッジでの定員は四〇名です。障害の程度によって、「ファンデーション・グループ」と「パスウェイ・グループ」の二つのカリキュラムが用意されており、肢体不自由、知的障害、自閉症など様々な障害をもつ生徒が在籍しています。スタッフは、五名の教師(うち一名はSENコーディネーターを兼任)と二〇名の学習アシスタントで構成されています。

各授業は四〜五名のグループを単位に行われ、障害の重い生徒が在籍するパスウェイ・グループでは日常生活スキルの獲得のための内容を、そして、ファンデーション・

グループでは、社会生活スキルや職業前教育の学習をします。

これらの課程を修了した後は、カレッジ内の一般の職業教育課程に入学し直したり、英国学習困難協会（注）（通称 Mencap）が運営する職業訓練校への進学、少数ではありますが就職などに分かれます。

中等学校との違いは、日常生活や社会生活に必要なスキルの獲得にかなりの比重が置かれていることです。具体的な内容は、コミュニケーション・スキルの向上や自己効力感を高めるために用意されている「ドラマ」が特徴的なほかは、日本で行われている日常生活訓練やコミュニティ・スキルに関する学習と同様です。様々な社会資源をできるだけ自発的・積極的に利用することと重点をおき、カレッジの外に出て、様々な社会生活の場面についての学習も行われています。ロレッツ・カレッジでは、パスウェイの生徒全員に関して毎回の授業ごとに目標とそれに照らした学習活動の記録を担当教師がすべて記載しています。

これによって社会生活への移行に関して、各人がどのような学習を行い、どのような

力をつけることができたのかを卒業後の進路先や家庭に知らせることができるのです。

こうした実践からは、特別な教育的ニーズをもつ生徒にとって、シックス・フォーラム・カレッジそのものが、移行のための学習機会であるといってもよいでしょう。

つまり、カレッジにおける学習活動のために作成されている個別指導計画は、常に移行計画としての役割を念頭において作成・実施されているわけです。

シックス・フォーラム・カレッジから就職への移行や、パスウェイから一般の職業教育課程や他の職業訓練機関などへの移行については、中等学校と同様にコネクション・サービスが利用されています。

さらに、英国の場合、成人を対象にした継続教育の機会が重視されています。このような生涯学習の観点からの移行支援も意識されていることを最後に付記しておきたいと思います。

（注）英国学習困難協会 一九四六年の創設以来、数次の名称変更を経て、二〇〇二年からは Royal Mencap Society を正式名称としています。

す。なお、英国では、Learning Disability の用語を知的障害の意味で使用することが多いので注意が必要です。ちなみに、日本や合衆国というLDは、Specific Learning Difficulty (SpLD) と表記されます。

「読者の声」募集

- 1 日本肢体不自由教育研究会員からの「読者の声」を募集します。学校での日頃の実践についての想いや疑問、本誌への期待等をお寄せください。
- 2 原稿は、原則として八百字以内とします。なるべくワープロを使用してください。
- 3 表記は、常用漢字、現代かなづかい、漢数字を用いてください。
- 4 原稿の採否は、編集委員会が決定しますが、掲載の場合には、原稿に添削を加えることがあります。
- 5 原稿は、封筒に「読者の声」と表示のうえ、編集委員会に送付してください。又は、メールにファイル添付のうえ、nissiken@nifty.com 宛送信してください。